my hometown TOMIOKA

広報

とみおか

2019. 4月 お知らせ版

Tomioka photo album



春の交通安全パレード(2010年4月8日撮影)

平成31年度 町税のお知らせ

1. 住民税(町県民税)

今年度から通常課税となります(帰還困難区域の方を含みます。)。

2. 固定資産税

①土地・建物

・避難指示解除区域:2分の1減額課税

• 帰 還 困 難 区 域:全額課税免除

※震災等の影響で解体した家屋の敷地は、空き地であっても<u>住宅用地の特例</u>(固定資産課税標準額を「200㎡までは6分の1」、「それを超える部分は3分の1」の額にする制度)を適用。

②解体申請家屋

避難指示が解除された区域で、平成30年12月末日までに被災家屋解体等の申請を国に受理され、今年中に解体された家屋を課税免除とします。

③償却資産税

通常課税しますが、使用不能などで放置している場合は申請により減免します。

3. 国民健康保険税

①平成23年3月11日時点で富岡町に住所を有していた方

• 避難指示解除区域:上位所得層(注1)の世帯は通常課税、それ以外の世帯は全額免除 注1:世帯における被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計額が600万円を超える世帯

• 帰 還 困 難 区 域:全額課税免除

※国民健康保険加入者で前年度住民税未申告者がいる世帯は、免除対象外となります。

②平成29年4月1日以降、富岡町に住所を有した方

通常課税となります。ただし、平成23年3月11日時点で富岡町以外の避難指示区域等に住所を有していた被災者の方で、現在富岡町国民健康保険に加入している方については、減免が適用される場合がありますので税務課課税係までお問い合わせください。

4. 軽自動車税

通常課税となります。ただし、帰還困難区域に放置し使用不能な場合は申請により減免します。

5. 前納報奨金

• 住民税(町県民税): 今年度から廃止(給与から自動的に差し引き徴収する特別徴収との不公平 感があるため)

• 固 定 資 産 税:従前のとおり継続

※前納報奨金とは、第1期の納期限までに年税額を一括で納付する場合に受けることができる (報奨金分を減額して納付する)制度です。

間税務課

祝日・休日の家庭ごみ受け入れ日について

南部衛生センターは、平日の受け入れに加え下記の日程で家庭ごみの受け入れを行います。 なお、事業者及び帰還困難区域内からのごみは受け入れできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

受入日	備考	受入日	備考	
4月29日(月)	昭和の日	10月14日(月)	体育の日	
5月 6 日(月)	こどもの日振替休日	11月4日(月)	文化の日振替休日	
6月16日(日)		12月15日(日)		
7月15日(月)	海の日	1月13日(月)	成人の日	
8月12日(月)	山の日振替休日	2月24日(月)	天皇誕生日振替休日	
9月16日(月)	敬老の日	3 月20日(金)	春分の日	

【受入時間】 8:30~11:30

間南部衛生センター ☎0240-25-4609

特定用途建築物基本計画と説明会についてのお知らせ

特定用途建築物の基本計画書が提出されましたので、下記のとおり説明会を行います。

① 株式会社三晶 様 D-room 新築工事 A・B棟

所 在	富岡町中央1丁目3番1、3番2、3番3、3番4地内	
用 途	共同住宅(業種:サービス業不動産賃貸)	
規模	2棟 地上2階 22住戸 高さ 8.54m 延べ床面積 713.86㎡	
工事期間 令和元年5月~令和元年10月完成予定		
建築主	宮城県多賀城市笠神4丁目3-37 株式会社三晶	

説明会

【日 時】 令和元年5月9日(木) 9:30~10:30

【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階 第1研修室

【問合わせ】 施行者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株)

☎0246-22-4452 担当:遠藤 ※水日祝日は定休

② 富岡町小浜 D-room 新築工事 A·B棟

所	在	富岡町大字小浜字中央731番、741番地内
用	途	長屋住宅(業種:サービス業不動産賃貸)
規	模	2棟 地上2階 18住戸 高さ 7.925m 延べ床面積 602.88㎡
工事期間 令和元年5月~令和元年12月完成予定		
建築	主	双葉郡大熊町大字夫沢字中央台916 根本 恵子

説明会

【日 時】 令和元年5月9日(木) 10:30~11:30

【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階 第1研修室

【問合わせ】 設計者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株)

☎0246-22-4452 担当:鈴木 ※水日祝日は定休

◇特定用途建築物に関する条例は、下記URLからご覧ください

【富岡町特定用途建築物の建築に係る手続条例施行規則】

http://public.joureikun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm

間復旧課

住民票などの証明書をコンビニで取得できます

住民票などの証明書は、いつでも近くのコンビニで!



利用に必要なもの

マイナンバーカード(個人番号カード) 4ケタの暗証番号が必要です。

取得できる証明書

①住民票 200円

②印鑑登録証明書 200円

③戸籍の附票④課税証明書200円

⑤戸籍全部(個人)事項証明 450円

利用できる時間

6:30から23:00

(年末年始、メンテナンス時を除く)

利用できる店舗 全国約53,000店舗が利用できます。



セブン-イレブン



ファミリーマート



ローソン



ふ ミニストップ

その他の主な店舗:イオン*、マルト*、ポプラ*、くらしハウス*、生活彩家*、スリーエイト*、郵便局*、ウエルシア薬局*、平和堂*(アル・プラザ*、ビバシティ*、フレンドマート*)、DCMダイキ*、山陽マルナカ*、丸久*(マルキュウ*、アトラス*、アルク*、サンマート*)、マックスバリュ東北*、フジ*(パルティフジ*、フジグラン*)、島忠*(ホームズ*、Shimachu*)

*印は一部店舗のみご利用いただけます。

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードを取得するには、富岡町役場の窓口に、ご本人さまが通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご用意して申請します。

概ね1か月後にマイナンバーカードが郵送されます。

遠方にお住まいで窓口に来ることができない場合、その他の詳しいことは、住民課住民係までお問い合わせください。

5月1日(水・祝)住民課の窓口を開設します。

今年の4月・5月の連休は連続10日間と長期に及ぶため、「天皇即位の日」である5月1日(水)に住民課窓口を開設します。

取扱内容:婚姻届等戸籍届出預り、住民票・印鑑登録証明・戸籍証明書の発行、一時立入り

受付時間: 9時~17時まで

※ご注意 一部事務に関して制限があります。事前にお問い合わせください。

下記の事務についてはお取扱いすることができません。

マイナンバーカードのパスワード変更等、広域住民票及び税証明書の交付、国民健康保険・福祉関係

間住民課 住民係

(3) お知らせ版

http://www.tomioka-town.jp.



消防署からのお知らせ

ETILO EDETO P

まだ設置をしていない方は

設置場所

- 寝室
- ・寝室のある階の階段
- ※煙式タイプのものを設置してください

設置が望ましい場所

- 台所
- ※熱式タイプのものを設置してください

住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。また、設置については**配線工事等は不要**で、**ネジ止めで設置が可能**です。

ガスとんる火災を注意しましょう!

- ・こんろを使用中はその場を離れない。
- ・こんろの周りやグリル内をこまめに清掃する。
- こんろの周りに燃えやすいものは置かない。
- ・衣服に火がつかないように注意する。





火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ◇浪江消防署 0240-34-4111
- ◇富岡消防署 0240-22-2119



広報とみおか 発行日変更のお知らせ

大型連休となるゴールデンウイークの関係で、広報5月号と広報5月お知らせ版の発行日が下記のとおり変更となります。皆さまのご理解をよろしくお願いします。

広報5月号

5月10日(金)

・広報5月お知らせ版

5月24日(金)





